

### 3. 第7回連絡調整会議の議題

#### 【県からの提案】

①整備手法について

②都市計画変更等の手続きについて

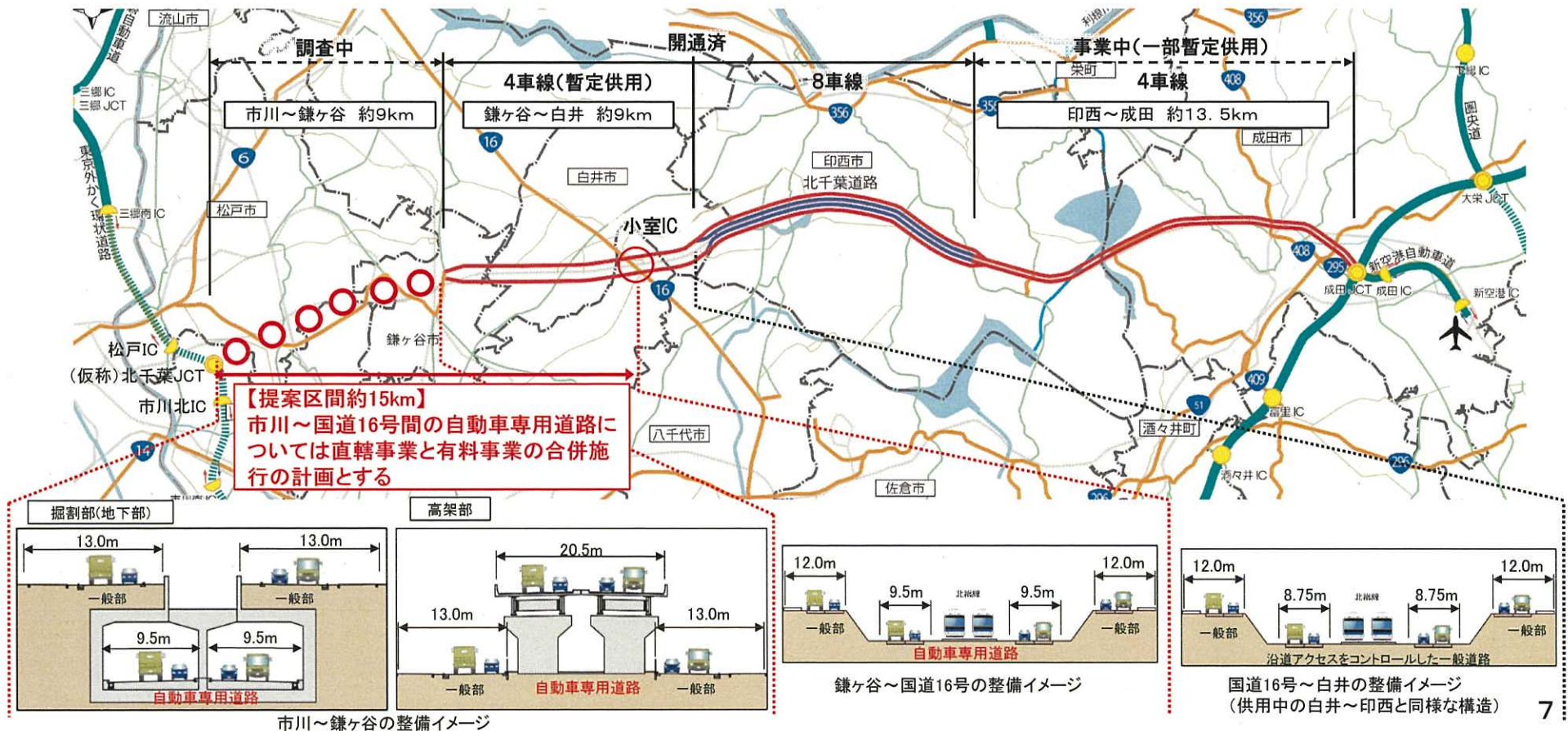
#### 【今後の検討事項】

③専用部(有料道路)と一般部の連結位置について(検討の視点)

### 3. ① 整備手法について

- 北千葉道路(市川～国道16号間)の自動車専用道路については、直轄事業と有料事業の合併施行の計画とすること。
- 今後、構造や連結位置等を詳細に検討するうえで、外環道との連続性を考慮し、東日本高速道路株式会社へ協力を依頼。

※上記について、千葉県道路協議会にて千葉県より提案。

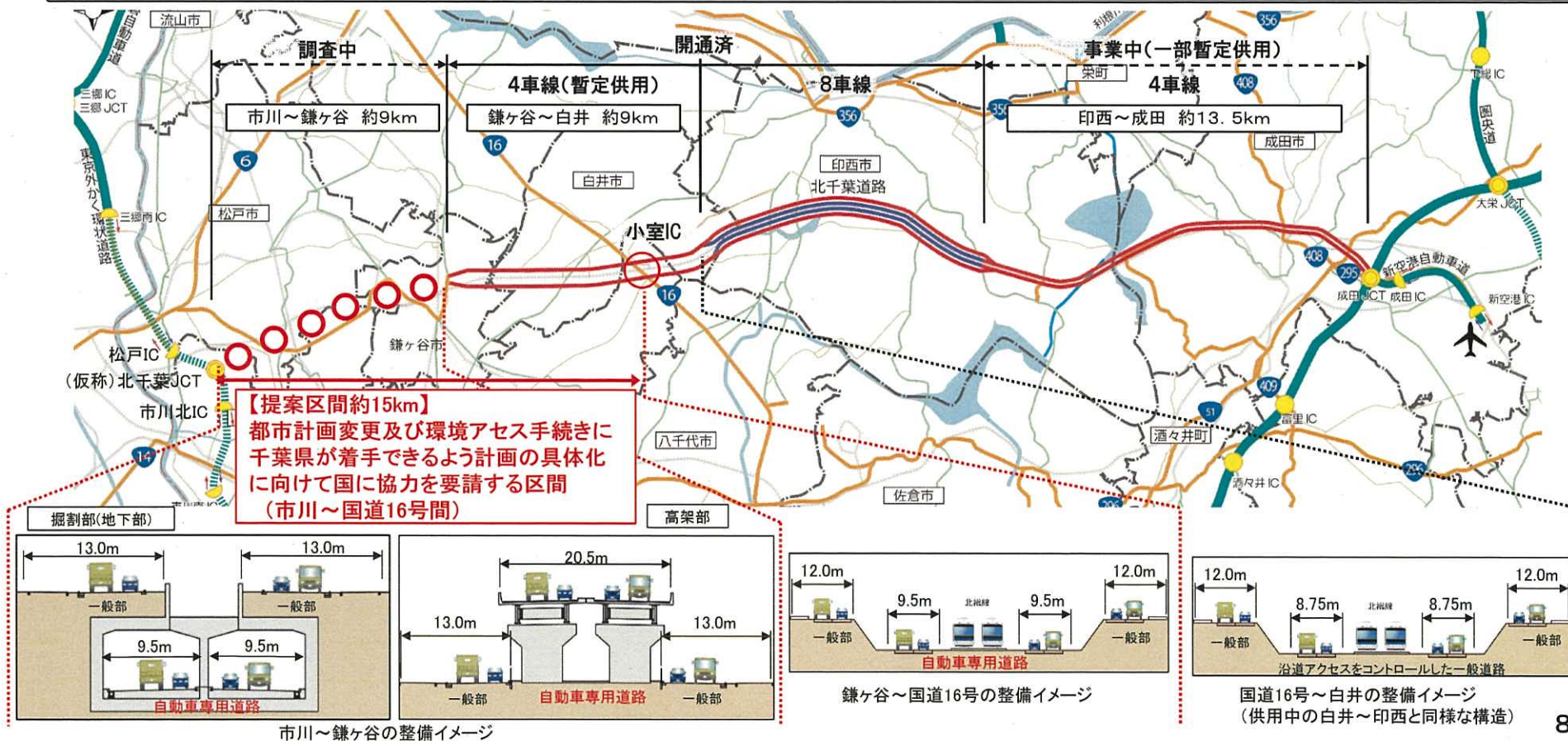


### 3. ② 都市計画変更等の手続きについて

○北千葉道路(市川～国道16号間)については、都市計画変更及び環境アセス手続きに、今後、千葉県が着手予定。

○平成27年度より直轄調査(ルート・構造等の検討)を実施していることから、千葉県が手続きを進められるよう計画の具体化に向け、国へ協力を依頼。

※上記について、千葉県道路協議会にて千葉県より提案。



### 3. ③ 専用部(有料道路)と一般部の連結位置について(検討の視点)

#### ○検討の視点(1)

広域的な交通ネットワーク形成からみた視点

地域計画や土地利用状況等からみた視点

#### ○検討の視点(2)

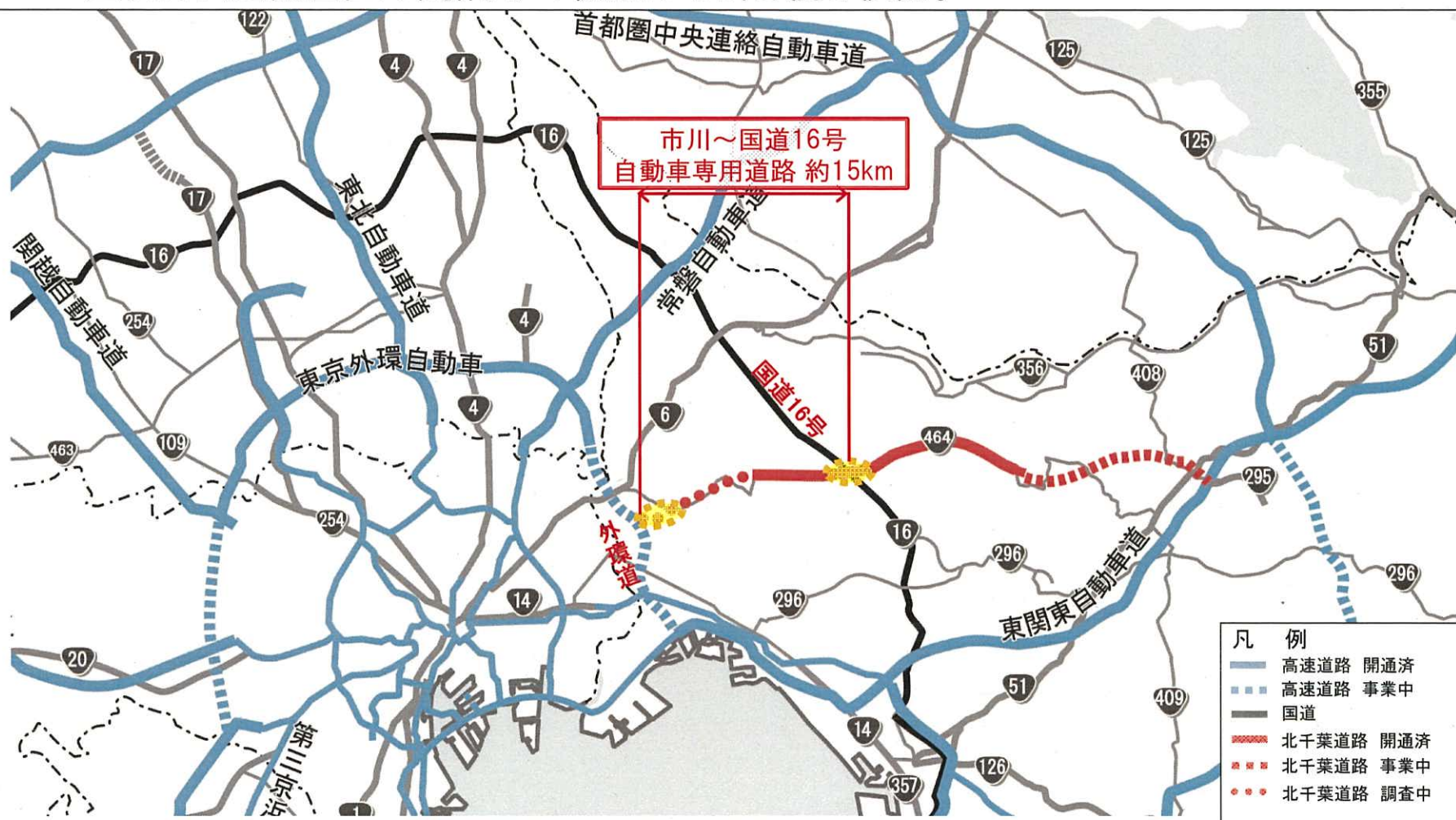
交通の安全性や円滑性からみた留意点、等

上記を考慮し、引き続き、連結位置について検討。

### 3. ③ 専用部(有料道路)と一般部の連結位置の検討の視点(1)

#### ◆専用部(有料道路)の連結位置について

- 北千葉道路(専用部)の広域的な交通ネットワーク形成の視点でみると、首都圏の各都市を結ぶ主要幹線道路である外環道と国道16号にアクセスする連結路が必要。
- その他の連結位置については、地域計画や土地利用状況、都市計画道路の整備計画、及び連結位置の間隔等の視点から引き続き検討。

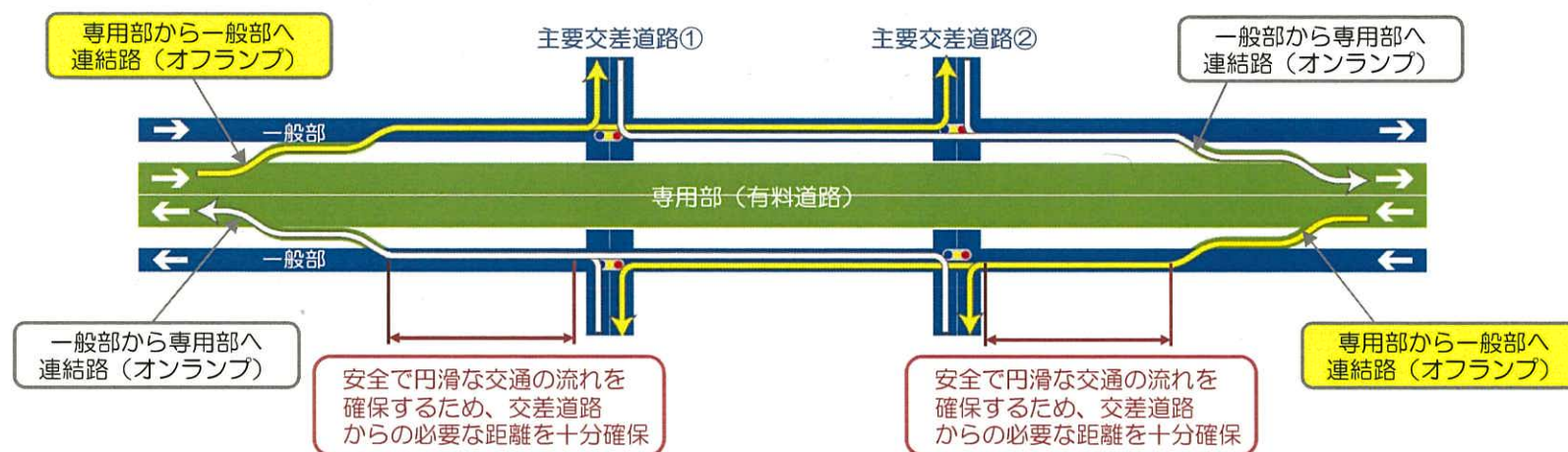


### 3. ③ 専用部(有料道路)と一般部の連結位置の検討の視点(2)

#### ◆交通の安全性や円滑性からみた留意点について

- 専用部(有料道路)の連結路は、外環道や湾岸道路と同様に、併設する一般部にハーフランプを設置。
- 連結位置は、安全で円滑な交通の流れを確保するため、主要交差点の形状や専用部の料金所位置等の検討に併せ、交差道路からの必要な距離を十分確保し設置。

専用部と一般部の連結方法の概念図



■断面図イメージ

